

## 自治会補助金について

補助金	内 容	担当課
自治会運営費補助金	運営費 均等割：40,000円 世帯数割：1,000円 事務費 世帯数割：1,000円 ただし、平成20年度を目途に見直しを行う。	総務課
公民館学習会補助金 (平成19年度廃止)	公民館学習会に対する補助 定額 5,000円/公民館	中央公民館
防犯灯電気料金補助金	部落団地が設置した防犯灯の電気料金の1/3 (平成16年度までは、1/2) 平成18年度実績 1,551,468円 平成19年度予算 1,500,000円 ただし、平成20年度を目途に見直しを行う。	総務課
部落団地公民館建設費補助金 (平成19年度から大規模 改造を認める)	町単独事業の場合 建築延べ面積×平均建築単価×30% (建築単価は10万円/m <sup>2</sup> が上限) 国県等補助事業の場合 補助対象額の1/10	総務課
	部落公民館建設借入金補助金 公民館建築で公民館が行った借入れに対する 補助 補助率 借入額の5%	総務課
地域の自立・活性化活動支 援補助金	地域の活性化、自立のための新たなソフト事業等 を実施するコミュニティに対する補助 補助 ①事業費の10/10(上限100,000円) ②①のうちイベント開催・広域交流・景観 形成等の活動は事業費の1/2(上限 300,000円) ※ 1コミュニティあたり3年間を限度	企画振興課
ごみ収集所整備補助金	対象 新設及び改築 補助率等 1/2以内(上限200,000円)	環境政策課
海岸漂着物清掃事業補助金	(基本割) 25,000円×16自治会 (人数割) 3,000円/人 (車数割) 1,000円/台 清掃範囲及び協力自治会は、旧町のとおりとする。 基本割は、自治会(年3回分)の報告事務経費 及び諸経費 人数割及び車数割は、清掃範囲(海岸延長)に より上限を設定。	環境政策課
生活排水溝改善事業補助金 (平成19年度廃止)	排水溝土砂運搬委託費(車両費)に対する補助 補助率 5,000円/台	環境政策課

補助金	内 容	担当課
公共的な施設の災害復旧事業補助金	補助率 事業費の1/3 (50万円が上限) (ただし、国県補助金は除く)	総務課
再生資源回収報奨金	報奨金額 紙類・金属類：5円/kg びん類：5円/本 対象団体 年1回以上実施する団体で営利を目的としない団体	環境政策課
自衛消防団・婦人消防隊運営補助金	(自衛消防団) 均等割 5,000円/団 ポンプ割 15,000円/団 世帯数割 300円/世帯 (婦人消防隊) 均等割 5,000円/隊 ポンプ割 15,000円/隊 世帯数割 200円/世帯 ただし、機器修理費が15,000円以上必要な場合に限り、15,000円を超える部分の1/2を補助。	総務課
自主防災組織運営補助金	均等割 5,000円 訓練活動分 300円×参加世帯数×回数 (防犯訓練、講習会・研修会の出席等) 回数 3回 上限 50,000円	総務課
消防施設整備費部落補助金	補助率 ホース等器具購入：1/2 小型動力ポンプ購入：1/2 (平成18年度までは、2/3) (原則、国県等補助事業に対し実施)	総務課
消火栓等補助金	補助率 消火栓新設：2/3 消火栓移転：2/3 消火栓更新、修繕：全額補助 防火水槽新設：国県等補助事業で自治会が30万円負担した残額	総務課
敬老会等補助金	数え75歳以上(暦年：12月31日まで)の方に対して敬老会や敬老記念品配布を行った自治会に対し補助 補助金：1,000円/人	健康福祉課

※ 部落団地公民館建設費補助金、ごみ収集所整備補助金、消防施設整備費部落補助金、消火栓等補助金については、必ず自治会要望に出してください。